

自販機で森づくりと緑化に貢献！

# 「緑の募金協賛飲料自動販売機」 設置のお願い

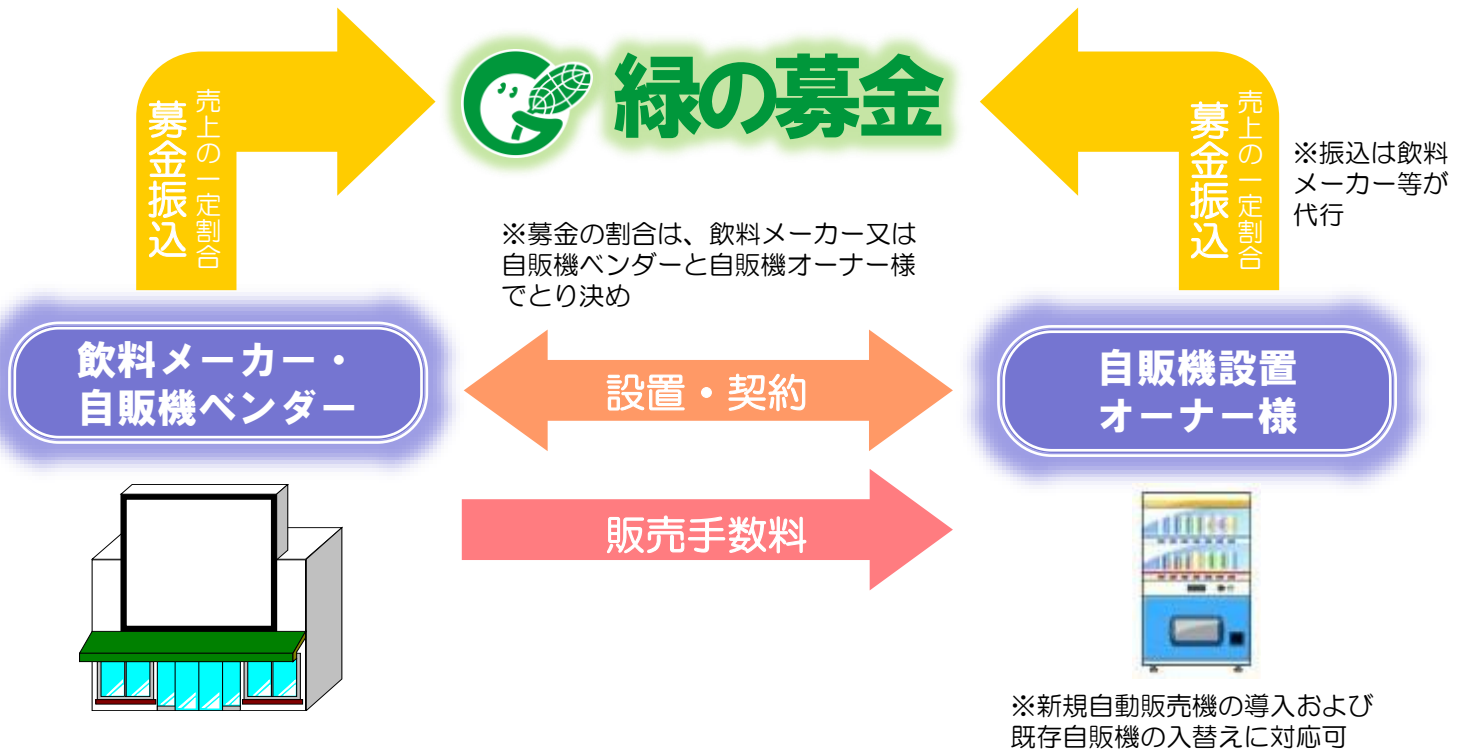
ジュースやミネラルウォーターなどの飲料は、森林から供給されるきれいな水でつくられます。また、自動販売機を動かす電力をつくるときに排出されるCO<sub>2</sub>を森林は吸収してくれます。

CO<sub>2</sub>を吸収し、きれいな水を供給する森林に、オーナー様やお客様のご協力を得て、お返しをする。それが、飲料自販機から、森林の整備とともに市街地の緑化に役立てる「緑の募金」をするしくみです。

森林は、水資源の涵養、地球温暖化防止をはじめ、災害の防止、生物多様性の保全のほか、市街地の緑とともに、精神的な安らぎをもたらし、ヒートアイランド現象を抑制するなど、私達が生活するうえで欠くことのできない大切な働きを持っています。皆様のご協力をお願いします。



## 飲料自動販売機から「緑の募金」のしくみ



### 設置協力の飲料メーカー・自販機ベンダー

- ダイードリンク (株)
- アサヒ飲料販売 (株)
- コカ・コーラボトラーズジャパン (株)
- 東京キリンビバレッジサービス (株)
- ポッカサッポロフード&ビバレッジ (株)
- サントリービバレッジサービス (株)
- FVジャパン (株)

### お問い合わせ先

## 東京緑化推進委員会

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1  
 公益財団法人東京都農林水産振興財団 内  
 TEL : 042-528-0644 FAX : 042-528-0619  
 MAIL : bokin@tdfaff.com  
 URL : <https://www.tokyo-aff.or.jp/site/donation/>

# 緑の募金協賛飲料自販機の導入にあたって

「緑の募金協賛飲料自販機の設置に協力しよう」というご連絡を、東京緑化推進委員会にいただくと、設置協力飲料メーカー又は自販機ベンダー（以下「飲料メーカー等」という。）の担当者がお伺いして、説明させていただきます。内容をご理解いただいたうえで自販機設置オーナー様と飲料メーカー等とで設置の契約をしていただきます。

② 自販機の設置や、飲料の補充、売上げ回収、空き容器の回収などの作業は、すべて飲料メーカー等が行います。

③ 自販機設置オーナー様には、場所の提供と電気代の負担をお願いし、売上げに応じた販売手数料が毎月オーナー様の指定口座に振り込まれます。

④ 自販機への表示例  
(飲料メーカー等により異なります)



自販機には「緑の募金」のロゴマークを付けるなど、売上の一部を「緑の募金」に寄付する旨の表示をすることができます。

※オーナー様の緑化への貢献姿勢が表示されることとなります。

⑤ 毎月、売上げに応じて飲料メーカー等からオーナー様へ販売手数料が振り込まれるとともに、「緑の募金口座」には、売上のうち一定割合が「緑の募金」として振り込まれます。

「緑の募金」は自販機設置オーナー様と飲料メーカー等からの寄付になり、また、飲料を購入された方々全てが「緑の募金」へ寄付したことになります。

⑥ 東京緑化推進委員会では、この「緑の募金」を森林整備や市街地の緑化などに有効に活用させていただきます。募金の結果や募集事業の内容を広く公表していきます。



皆様のご協力をお願いいたします。